

## 珠算検定を受験される方（保護者の方）へ

—新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた注意事項について—

熊谷商工会議所

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び受験される方の安全確保のため、以下の点にご注意下さい。

- 受験者はマスクまたはフェイスガードの着用をお願いいたします。  
※本人確認の際に試験監督より外す指示があった場合は、指示に従ってください。  
また、病気等を理由にマスク・フェイスガードを着用できない受験者は、必ず申し込み時にお伝えください。
- 事前にお渡ししているチェックリストを試験当日お持ちください。  
※チェックリストの「はい」にチェックが入る場合もしくは、症状ありに○がつく場合は、受験をお控えください。チェックリスト未提出の方は、受験できません。
- 試験会場での感染防止のため、下記の①～⑤に該当する方は受験をお控えください。
  - ①発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
  - ②新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - ③同居している者に感染が疑われた場合
  - ④保健所や医療機関等から自宅待機を求められている場合  
(※日本商工会議所、商工会議所検定試験の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに準ずる。)
- 控室・待合室は、用意していません。  
※試験 20 分前に開場いたします。それまでは駐車場での待機を推奨しております。
- 試験会場内には、受験者本人のみ入場をお願いいたします。  
(会場内は検定スタッフが案内いたします。)
- 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合は、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 試験会場では、手洗いの励行・手指の消毒にご協力ください。
- 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放を行いますが、それに伴い、音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- 試験会場内での会話は、なるべくお控えください。
- ごみは必ず各自で、お持ち帰りください。
- 受験者のなかで、感染が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- 申し込み後、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止となる場合があります。

※2023 年 5 月 8 日に予定されている感染症予防法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけの「5 類」変更以降は廃止とする。